NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局



国土交通省

【問い合わせ先】

• 近畿運輸局 自動車監査指導部

(大谷、和田)

(電話) 06-6949-6449

• 近畿運輸局滋賀運輸支局 企画輸送 • 監査部門

(岡澤、今井)

(電話) 077-585-7253

令和7年3月21日

滋賀バス株式会社に車両停止命令

この度、下記の路線バス事業者に対して、滋賀運輸支局が立ち入り監査を行ったところ、 法令違反が確認されたことにより、令和7年3月21日付けで行政処分を行いましたので、 お知らせします。

記

1. 事業者名及び営業所名

事業者名:滋賀バス株式会社(法人番号:4160001005136)

営業所名:甲西営業所(滋賀県湖南市夏見1165番地)

 立入監査の実施日 令和6年7月26日

3. 監査の端緒

法令違反の疑いにより、滋賀運輸支局が令和6年7月26日に監査を実施。

4. 行政処分(不利益処分)について

(1)処分内容:道路運送法第40条に基づく輸送施設の使用停止処分 延べ20日間の事業用自動車使用停止処分 【2両×10日間】

- (2)行政処分の対象となった法令違反の内容
 - 事業計画の変更認可違反【車庫の位置及び収容能力(初違反)】 (道路運送法第15条第1項)

配布先

青灯クラブ 陸運記者会(ハイタク部会) 滋賀県政記者クラブ